

政令番号323 シメトリン

各都道府県での農薬の使用先別使用量（令和3年度）

（E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。）

都道府県 コード	都道府県名	使用量(kg/年)							使用量 合計
		田	果樹園	畑	ゴルフ場	森林	その他 非農耕地	家庭 園芸	
1	北海道	2.4E+2							244.5
2	青森県	6.7E+2							673.5
3	岩手県	5.1E+2							513.0
4	宮城県	3.9E+2							385.5
5	秋田県	2.3E+2							234.0
6	山形県	3.2E+2							324.0
7	福島県	1.0E+3							1,029.0
8	茨城県	1.6E+3							1,551.0
9	栃木県	2.3E+3							2,302.5
10	群馬県	3.1E+2							307.5
11	埼玉県	3.2E+2							324.0
12	千葉県	8.4E+2							841.5
13	東京都								
14	神奈川県								
15	新潟県	1.4E+3							1,443.0
16	富山県	1.8E+3							1,846.5
17	石川県	6.0E+2							597.0
18	福井県	2.2E+2							220.5
19	山梨県	5.6E+1							55.5
20	長野県	1.0E+3							996.0
21	岐阜県	7.7E+2							769.5
22	静岡県	2.3E+2							225.0
23	愛知県	1.5E+2							148.5
24	三重県	2.6E+2							256.5
25	滋賀県	1.1E+2							109.5
26	京都府	1.2E+2							123.0
27	大阪府								
28	兵庫県	4.1E+2							408.0
29	奈良県								
30	和歌山県	4.5E+0							4.5
31	鳥取県	1.5E+1							15.0
32	島根県	7.5E+0							7.5
33	岡山県	3.2E+1							31.5
34	広島県	9.3E+1							93.0
35	山口県	9.0E+0							9.0
36	徳島県								
37	香川県								
38	愛媛県								
39	高知県								
40	福岡県	1.5E+0							1.5
41	佐賀県								
42	長崎県								
43	熊本県	3.8E+1							37.5
44	大分県								
45	宮崎県	4.7E+1							46.5
46	鹿児島県								
47	沖縄県								
	全国	1.6E+4							16,174.5